

環境農林水産常任委員会会議録

令和4年4月26日

場 所 第4委員会室

令和4年4月26日(火曜日)

工事検査監
林業技術センター所長

若杉 太
廣島 一 明

午前9時58分開会

審査・調査事項

○環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査

農政水産部

農政水産部長

久保 昌 広

農政水産部次長
(総括)

山下 弘

農政水産部次長
(農政担当)

菓子野 利 浩

農政水産部次長
(水産担当)

鈴木 信 一

畜産新生推進局長

三浦 博 幸

農政企画課長

小林 貴 史

中山間農業振興室長

原田 大 志

農業流通ブランド課長

松田 義 信

農業普及技術課長

川上 求

農業担い手対策課長

馬場 勝

農産園芸課長

海野 俊 彦

農村計画課長

戸高 久 吉

畑かん営農推進室長

城ヶ崎 浩 一

農村整備課長

鳥浦 茂

水産政策課長

大村 英 二

漁業管理課長

赤嶺 そのみ

漁港漁場整備室長

否笠 友 紀

畜産振興課長

林田 宏 昭

家畜防疫対策課長

丸本 信 之

工事検査監

日高 誠

総合農業試験場長

東 洋一郎

県立農業大学校長

戸高 朗

水産試験場長

西府 稔 也

畜産試験場長

河野 明 彦

出席委員(7人)

委員 長	武田 浩 一
副委員 長	坂本 康 郎
委員	蓬原 正 三
委員	濱砂 守
委員	山下 博 三
委員	右松 隆 央
委員	満行 潤 一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	河野 讓 二
環境森林部次長 (総括)	長倉 佐知子
環境森林部次長 (技術担当)	橘木 秀 利
環境森林課 課長補佐(総括)	奥野 真 一
環境管理課長	三角 敏 明
循環社会推進課長	今村 俊 久
自然環境課長	池田 孝 行
森林経営課長	上野 清 文
森林管理推進室長	右田 憲史郎
山村・木材振興課長	松井 健太郎
みやざきスギ 活用推進室長	二見 茂

事務局職員出席者

議事課主幹	藤村 正
政策調査課主査	西尾 明

○武田委員長 ただいまから、環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。現在お座りの席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部入替えの際は、委員長会議確認事項のとおり10分程度の休憩を設けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時59分休憩

午前10時0分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

さきの臨時会におきまして、私ども7名が環境農林水産常任委員会の委員に選任されたところであります。

私は、このたび当委員会の委員長を務めさせていただきます串間市選出の武田浩一でございます。

一言、御挨拶を申し上げます。

皆さん、おはようございます。国内外が大変な状況であります。私どもにとっても今期4

年目、最後の1年であります。しっかりと県民の負託に応えられるよう、1年間、委員一同一生懸命務めさせていただきますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、委員の紹介をさせていただきます。

まず、私の隣が宮崎市選出の坂本康郎副委員長でございます。

次に、向かって左側の委員から御紹介いたします。

北諸県郡選出の蓬原正三委員でございます。

都城市選出の山下博三委員でございます。

宮崎市選出の右松隆央委員でございます。

続きまして、向かって右側の委員を紹介いたします。

西都市・西米良村選出の濱砂守委員でございます。

都城市選出の満行潤一委員でございます。

続いて、当委員会の書記の紹介をいたします。

正書記の藤村主幹でございます。

副書記の西尾主査でございます。

紹介は以上でございます。

それでは、環境森林部長に幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○河野環境森林部長 環境森林部長の河野でございます。今年度も、どうぞよろしくお願いいたします。

環境森林部も新体制となったところでありますが、部としましては、第四次環境基本計画の目標であります「ひと、自然、地域がともに輝く持続可能なみやぎの実現」、それから第八次森林・林業長期計画の目標としております「持続可能なみやぎの森林・林業・木材産業の確立」の達成に向けまして、職員一丸となって取り組んでまいりますので、武田委員長、坂本副委員長、それから委員の皆様方の御指導、御支

援をよろしくお願いいたします。

お手元の常任委員会資料の1ページを御覧ください。

今年度の環境森林部幹部職員の名簿であります。職員を紹介させていただきます。

総括次長の長倉でございます。

技術担当次長の橘木でございます。

次に、環境森林課長の田代でございますが、本日は諸事情により欠席しておりますので、課長補佐の奥野が代理として出席しております。

次に、環境管理課長の三角でございます。

循環社会推進課長の今村でございます。

自然環境課長の池田でございます。

森林経営課長の上野でございます。

森林管理推進室長の右田でございます。

山村・木材推進課長の松井でございます。

みやざきスギ活用推進室長の二見でございます。

工事検査課工事検査監の若杉でございます。

林業技術センター所長の廣島でございます。

木材利用技術センター所長の藤本は、本日、諸事情により欠席しております。

課長補佐等の紹介につきましては、名簿で代えさせていただきます。

2ページを御覧ください。

見開きで、環境森林部の執行体制を記載しております。本庁組織が左側ですが、6つの課と2つの課内室及び公共三部共管の工事検査課で組織されております。右側は、出先機関の関係所属になりますが、19機関となっております。

今年度、組織改正において、左側の本庁組織が昨年度と一部変更となっております。内容としましては、2ページの上のほうになりますが、環境森林課のところには2か所下線を引いたところがあります。昨年度まで、温暖化・新エネル

ギー対策担当がございましたが、これを環境施策の総合調整機能を担う環境計画担当と、ゼロカーボン社会の実現に向けて、市町村との連携や全庁的な取組をリードするゼロカーボン社会づくり担当に再編いたしました。第四次宮崎県環境基本計画の重点プロジェクトに掲げたゼロカーボン社会づくりを名称とする新たな担当を立ち上げることによって、取組姿勢を庁内外に明確に示すとともに、ゼロカーボンの取組を加速化させていきたいと考えております。

次に、4ページを御覧ください。

令和4年度環境森林部歳出予算(課別)であります。この表は、部の一般会計と特別会計について、令和4年度当初予算の歳出予算を課別に集計したものでありますが、部の予算といたしましては、表の左から3列目の令和4年度当初予算額Aの欄の一番下の合計欄にありますように、一般会計と特別会計を合計し211億8,929万5,000円でありまして、その右側の令和3年度当初予算額と比較しまして100.6%となっております。

次に、5ページを御覧ください。

令和4年度環境森林部の重点推進事業であります。これは、本年度の当部の重点事業につきまして、県総合計画のアクションプランに沿って整理したものであります。5つのプログラムのうち、当部に関連する4つのプログラムにつきまして、5ページから7ページにかけて主な事業を掲載したものであります。8ページ以降の新規・重点事業につきましては、後ほど、担当課長が御説明申し上げます。

私からの説明は以上であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○奥野環境森林課長補佐 常任委員会資料の8ページを御覧ください。

まず、ゼロカーボン社会づくりの推進に関する3つの新規事業について、まとめて御説明します。

1の事業の目的・背景ですが、2050年ゼロカーボン社会の実現には、事業者や県民一人一人の積極的な取組が不可欠となりますことから、機運醸成や事業者の取組に対する支援等を行うものであります。

右の9ページの現状と課題を御覧ください。

昨年度、ゼロカーボンに関する県民意識調査を実施したところ、「内容まで知っている」との回答は約3割にとどまり、また、どのように取り組めばよいか分からないといった戸惑いがあるなど、県民に十分認知されていない状況にあります。

左の8ページに戻っていただいて、2の事業の概要ですが、(1)予算額は、3事業合わせて3,789万6,000円となっております。

(5)事業内容ですが、①の2050年ゼロカーボン社会づくりプロモーション事業は、県民、事業者の機運醸成や行動変容などを促すため、ロゴマークの作成などの効果的なプロモーションを実施するものであります。

また、②の企業の災害対応力強化・ゼロカーボン化促進事業では、BCPを策定済みまたは策定見込みのある県内企業の太陽光発電設備の導入を支援いたします。

さらに、③の県有施設ゼロカーボン化推進モデル事業では、環境森林部のある県庁7号館と延岡総合庁舎をモデル事例として、照明のLED更新等の省エネ化と太陽光発電設備の導入に取り組むこととしております。

右の9ページの下段に温室効果ガス排出量の削減目標を掲載しております。一番左の2013年度を基準として、2018年度が現状となりますが、

この時点で排出量を30%削減しております。

なお、2030年度の削減目標につきましては、昨年度、国は46%に引き上げておりますことから、県といたしましても、本県の強みである森林による吸収量も考慮しながら、今年度、削減目標の見直しを行うこととしております。

これまでの施策に加え、新規事業を含めた今後の取組により、2050年ゼロカーボン社会の実現に向けた動きを加速してまいります。

次に、10ページを御覧ください。

新規事業の森林産業イノベーション人材創出モデル事業であります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、本県の森林産業を資源循環型産業に変革させるため、立場や視点の異なる産学官の関係者が参画し、課題の本質を捉え直すプログラムを実施することで、イノベーション人材の創出を推進するものであります。

11ページを御覧ください。

現状と課題にあるとおり、本県の森林産業を資源循環型産業に変革するためには、地域の核となる人材づくりと併せて、固定観念にとらわれずに森林産業が抱える課題の本質を捉えて解決に取り組むため、産学官の異分野人材によるチームづくりを進める必要があります。

このため、その下の事業内容及び効果にあるとおり、まず、(1)で立場や視点の異なる産学官の関係者がチームとなり、本県森林産業の課題について事前学習会を開催します。

次に、(2)で現地を訪問し、地域の歴史や文化を体感しながら、ワークショップにより視点や気づきを持ち寄り対話を重ね、理解を深めます。

そして、(3)で対話の結果を冊子などにまとめ提示することで、関わった地域人材の新たな

気づきを誘発し、行動力を高めていきたいと考えております。

10ページに戻っていただいて、2の事業の概要ですが、予算額は1,000万円であります。

続いて、12ページを御覧ください。

新規事業の森林循環マネジメント調査事業であります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、市町村の森林組合、素材生産等の関係者と連携しながら、森林伐採後の再生林や天然更新等の実態を調査し、課題分析や対策の検討を進め、森林の経営管理が適切に行われる基盤づくりを目指すものであります。

右の13ページを御覧ください。

現状と課題にあるとおり、(1)で再生林を実施しない理由として、将来の収益で造林費を賄えないために、森林所有者が造林初期費用を投資する意欲が持てないことや、(2)で所有者が山林所有に価値を見いだせず、林業経営の関心がないことなどの要因が推察されますが、(3)で改めて本県における実態を把握した上で、その原因を可視化し、再生林推進に向けた有効策を検討する必要があると考えております。

このため、事業内容及び効果にあるとおり、(1)の実態調査の実施として、森林所有者に対し、伐採後の森林更新の実態調査を行うとともに、立木販売、原木伐採流通コストの実態調査などを行います。

また、(2)で、関係団体、大学、金融機関等から成る検討委員会を設置し、(1)の実態調査の結果の分析や今後の方向性を検討することとしております。

12ページに戻っていただいて、2の事業概要ですが、予算額は1,000万円であります。

○三角環境管理課長 常任委員会資料の14ペー

ジを御覧ください。

新規事業の災害時アスベスト飛散防止対策事業であります。

この事業は、1、事業の目的・背景にありますように、大規模災害などが発生した際、被災した建物などからのアスベストの飛散防止について指導を強化するため、現場に持ち込んでアスベストの含有が確認できる機器、アスベストアナライザーを整備するものであります。

15ページを御覧ください。

現状と課題であります。県では、地域防災計画において、地震等により被災した建物の解体撤去工事などにおけるアスベスト対策について、建築物の所有者や解体工事業者などに対し、飛散防止などの対策などを行うよう指導することとしております。

事業内容及び効果であります。アスベストアナライザーを整備することで、各種の災害が発生した際に、下の写真のように、被災した建築物のアスベストの含有について現場で即時に確認し、アスベストの飛散防止が決定され、解体工事の作業員や周辺住民の健康を守ることができるものと考えております。

14ページにお戻りください。

2の事業の概要ですが、予算額は808万5,000円であります。

○今村循環社会推進課長 当課の新規・重点事業につきまして御説明します。

常任委員会資料の16ページを御覧ください。

改善事業の海岸漂着物等発生抑制普及啓発事業であります。

まず、1の事業の目的・背景であります。令和3年度に改定した宮崎県海岸漂着物等対策推進地域計画の策定に当たって実施しました現況調査によりますと、本県沿岸には海岸漂着物

が満遍なく漂着していることが確認されました。このため、この事業により海岸漂着物等への県民の関心を高めるとともに、その発生抑制を図ろうとするものであります。

17ページの現状と課題を御覧ください。

円グラフにありますとおり、本県の海岸漂着物の約77%は流木などの自然物であり、次いで発泡スチロールやプラスチックなどの人工物となっておりますが、これらは沿岸部で発生したもののみならず、河川上流の内陸部から河川等を通じて海まで運ばれてきた後に、波の力で戻されて海岸に漂着したものが相当数あることが確認されております。

このため、下の事業内容及び効果にありますとおり、これまでのテレビCMやポスター掲示に加え、図書館等でのパネル展や内陸市町村の美化活動と合わせた講演会の開催等により、内陸部も含めた県内全域において海岸漂着物対策の機運を高め、海岸漂着物等の発生抑制につなげてまいりたいと考えております。

16ページにお戻りいただき、2の事業の概要であります。予算額は561万4,000円です。

続きまして、18ページを御覧ください。

改善事業の優良産業廃棄物処理業育成支援事業であります。

1の事業の目的・背景にありますとおり、この事業は、宮崎県産業資源循環協会が実施する優良産廃処理業者の認定取得に向けた取組を支援することにより、環境産業の一翼を担う産業廃棄物処理業の持続的発展を促すものであります。

右側の19ページの現状と課題を御覧ください。

(1)の排出事業者の委託先の選定にありますように、工場や事業所などの排出事業者は、

自らが排出する産業廃棄物の処理を、これまで取引関係があったり、あるいは処理費用が安価な産廃処理業者に委託する傾向にあります。

このため、(2)の優良産廃処理業者の認定にありますように、産廃処理の実績や環境配慮の取組などの5つの要件を満たす産廃処理業者を知事が認定することにより、排出事業者が安心して廃棄物の処理を任せられる優良な産廃処理業者を選ぶ際の一助としていただこうとするものであります。

下の事業内容及び効果であります。まず、①の優良認定取得支援では、産廃処理業者が優良認定を取得するための相談窓口の設置や取得経費の一部の支援を、それから、②の人材育成支援では、産廃処理業者の産廃処理の適正処理に係る技術力向上を図るための講座受講経費等の支援を、③の情報発信啓発支援では、排出事業者の排出責任に係る啓発や優良認定制度の広報等の取組を行うことにより、持続可能な循環型社会の形成や産業廃棄物の適正処理の支援を図るものであります。

18ページにお戻りいただき、2の事業の概要であります。予算額は854万円です。

○池田自然環境課長 常任委員会資料の20ページを御覧ください。

改善事業の鳥獣保護区等周辺地域野生鳥獣管理対策事業であります。

この事業は、1の事業目的・背景にありますように、狩猟による鳥獣の捕獲が禁止されている地域での農林作物の被害を防止するための電気柵等の設置を支援するとともに、地域で鳥獣を捕獲する捕獲技術者の育成を行うものです。

21ページの現状と課題を御覧ください。

1の有害鳥獣被害の現状にありますように、昨年度の被害額は県全体で約4億2,300万円と、

深刻な状況になっておりますことから、2の課題(3)のソーラー型電気柵の補助対象追加や(4)アナグマ等による被害防止への対応、(5)のわなによる捕獲の経験に応じた技術講習が必要となっております。

このため、次の事業内容及び効果にありますように、これまで助成対象としていた被害防止対策に加え、ソーラー型電気柵及びアナグマ等を捕獲する小型箱わなを追加するとともに、専門家による捕獲者の技術レベルに対応した実践的なわな捕獲講習会を実施することにより、被害防止対策と捕獲技術の向上を通して、農林作物への鳥獣被害を軽減してまいります。

20ページに戻っていただき、2の事業概要ですが、予算額は1,161万1,000円であります。

続きまして、22ページを御覧ください。

自然公園利用拠点整備・魅力発信事業であります。この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、自然公園における安心・安全な利用環境の整備や、利用者の認知度を高めるため、新型コロナウイルス感染拡大防止に対応した施設の整備・改修を行うとともに、ホームページ等を通じて自然公園の魅力等を発信するものです。

23ページの現状と課題を御覧ください。

アウトドア活動ニーズの高まりなど、コロナ禍における生活様式の普及が進んでおりますことから、アフターコロナを見据えた自然公園における安心・安全な環境整備や魅力の発信を行うことにより、利用者の満足度・認知度の向上を図る必要がございます。

このため、次の事業内容及び効果にあります①の施設整備事業では、トイレの手洗い場の自動水洗化など、感染拡大防止に対応した県有施設の整備・改修を行います。

また、②の魅力発信事業では、ホームページ等を通じて動画コンテンツや身近な地域での旅行を楽しむマイクロツーリズムの普及を見据えた魅力発信を行い、利用者の満足度向上、長期滞在者やリピーターの増加を図ってまいります。

22ページに戻っていただき、2の事業概要ですが、(1)予算額は8,764万4,000円であります。

○上野森林経営課長 常任委員会資料の24ページを御覧ください。

改善事業の「みやざき林業大学校」担い手育成総合研修事業であります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、みやざき林業大学校におきまして、実践的な人材育成を総合的に行うため、各種の研修を効果的に実施するとともに、研修の充実に必要な施設の整備等を行うものでございます。

25ページの現状と課題を御覧ください。

(1)にありますように、本県の森林資源が主伐期を迎えている一方で、林業就業者は減少・高齢化しており、(2)にありますように、適切な森林管理を行い、持続的に林業の振興を図るためには、本県の林業、木材産業が求める人材を育成していくことが喫緊の課題となっております。

その下の事業内容及び効果ですが、新規就業希望者やICT等最新技術にも精通した現場技術者、意欲と能力のある林業経営者等を養成するため、下の表にありますように、長期課程を中心に5つの研修コースにおけるカリキュラムの充実や研修環境の整備などにより、研修体制を強化し、本県林業の課題に的確に対応できる人材を総合的に育成するものであります。

24ページに戻っていただきまして、2の事業概要ですが、予算は9,753万2,000円であります。

続いて、26ページを御覧ください。

改善事業の成長に優れたコンテナ苗供給体制整備事業であります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、再生林に必要な成長に優れた優良苗木の安定供給を図るため、生産技術研修会の開催や生産施設の整備などを支援し、コンテナ苗の生産拡大を推進するものであります。

27ページの現状と課題を御覧ください。

(1)にありますように、資源循環型林業を推進するためには、適切な再生林が不可欠であり、再生林に必要な優良苗木の生産拡大が求められており、また、(2)にありますように、再生林の省力化・低コスト化を図るため、通年での植栽が可能なコンテナ苗の生産拡大が必要となっております。

一方で、(3)にありますように、コンテナ苗の生産は、初期投資や技術の習得が必要であり、生産開始当初は経営が安定しない状況もあります。

その下の事業内容及び効果ですが、左側の生産技術向上事業では、研修会の開催や生産相談員による指導を、中央の生産体制整備事業では、杉自家採穂園の造成や生産施設の整備に対する支援を、右側の生産トライアル事業では、新規生産者の穂木確保や試験的生産、障がい者就労施設の連携による穂木挿しつけ等の実施に対する支援を行い、成長に優れたコンテナ苗の生産拡大を図ることとしております。

26ページに戻っていただきまして、2の事業概要ですが、予算額は2,152万円であります。

28ページを御覧ください。

改善事業の水を貯え、災害に強い森林づくり事業であります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、公益上重要な森林を対象に、伐採後

の速やかな再生林や広葉樹造林を進めるとともに、広葉樹造林マニュアルを作成し、多面的機能を発揮する豊かな森林づくりを推進するものであります。

29ページの現状と課題を御覧ください。

(2)にありますように、本県の人工林が収穫期を迎え、主伐が進む中、適切な再生林が課題となっており、(3)にありますように、ゼロカーボン社会の実現に向け、CO₂の吸収効果の高い森林への若返りによる貢献が期待されております。

その下の事業内容及び効果ですが、①の水土保持の森林づくり事業では、水源涵養や山地災害防止機能の高い森林に指定された森林において、おおむね1年以内に行う再生林の支援を、②の広葉樹林等推進事業では、水源涵養等公益的機能の高度発揮が求められる森林において、広葉樹の植栽や下刈りを支援するとともに、広葉樹造林を推進するためのマニュアルを作成し、公益的機能の高い森林づくりや速やかな再生林の推進を通じまして、2050年ゼロカーボン社会の実現に寄与するものと考えております。

28ページに戻っていただきまして、2の事業の概要ですが、予算額は1億6,135万4,000円となります。

30ページを御覧ください。

次に、新規事業の新たな森林調査システム検証事業であります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、森林の立木本数や直径等の調査について、従来の調査方法と、ドローンや地上レーザー機器を用いたレーザー計測による手法について比較・検証を行うとともに、新たな森林施業モデル検討会を開催し、スマート林業の加速化を図るものです。

31ページの現状と課題を御覧ください。

(1)にありますように、森林調査の手法は、従来の人力による毎木調査から先端技術を用いた省力化が求められておりますが、精度の確保など解決すべき課題が残されております。

また、(2)にありますように、レーザー計測による調査で取得したデータを活用した新たな森林施業モデルの検討とその普及が必要となっております。

その下の事業内容及び効果ですが、中段の図にありますように、レーザー計測を用いる等の森林調査方法の検証では、従来の毎木調査とドローンレーザー・地上レーザー計測による調査との比較を行い、導入するための課題解決などの検証を行うものであります。

その下の図にあります新たな森林施業モデル検討会では、計測データを活用して、伐採前に造林・保育計画を立案し、伐採等に入る新たなモデルについて、産学官が連携した検討会を開催し、スマート林業の現場への定着や林業の効率化・省力化を図ることとしております。

30ページに戻っていただきまして、2の事業概要ですが、予算額は1,550万円であります。

○松井山村・木材振興課長 常任委員会資料の32ページをお開きください。

改善事業の流木抑制等バイオマス活用促進事業でございます。

1の事業の目的・背景にありますように、本事業は、伐採後に搬出されない林地残材を収集・運搬し、木質バイオマスとして有効活用する取組を支援するものでございます。

33ページの現状と課題を御覧ください。

現在、短尺材や枝条、言い換えますれば、伐採した丸太の端材や枝葉の多くは収集や運搬にコストがかかり、チップへの加工にも手間がか

かるため、その多くが林地に残される状況にございます。山林に残された林地残材は、大雨などで流木となり、海岸漂着物や災害につながるおそれがあるばかりでなく、再生林の支障にもなっております。一方、県内外では、木質バイオマス発電施設の新設計画があり、今後、木質バイオマスの需要の増加が見込まれています。

そこで、事業内容及び効果にありますとおり、本事業は、林地に残される短尺材や枝条を伐採後や伐採搬出時に収集・運搬し、木質バイオマスとして活用する取組を支援するものです。これにより、流木の抑制や再生林の促進を図るとともに、再生可能な森林資源の有効活用を図ってまいります。

32ページに戻っていただき、2の事業概要ですが、予算額は2,685万円でございます。

34ページを御覧ください。

しいたけ等特用林産物生産体制強化事業でございます。

1の事業の目的・背景にありますように、本事業は、県産特用林産物の経営の安定強化など、生産振興を図るため、生産施設の整備などへの支援や、生産技術の習得・向上のための研修・指導を行うものであります。

35ページの現状と課題を御覧ください。

生産者の高齢化や担い手不足により、生産量は減少傾向にあることに加え、シイタケ原木の伐採などの重労働が高齢生産者の早期引退の原因になったり、若年者の新規参入への障壁となっております。また、生産性の向上につながるグラップルなどの機械は高額なため、生産者の負担が大きいことに加え、若年生産者が少なく技術継承が困難な状況も生じております。

そこで、事業内容及び効果にありますように、①の生産基盤強化事業では、生産規模の拡大に

つながる人工ほだ場の整備や、グラップルやアシストスーツといった省力化・軽労化を図る機械などの導入経費を支援するとともに、②の新規参入者等育成・確保事業では、原木シイタケ生産の新規参入者向けの基礎研修に加え、経験年数5年以上の生産者を対象としたステップアップ研修を実施することとしています。

また、③のしいたけ等品質向上推進事業では、干しシイタケ品評会を開催し、中山間地域の貴重な収入源でございます干しシイタケの生産意欲の高揚と品質向上を図ることとしております。

これらの取組により、産地間競争力の向上や県産ブランドの維持を図るとともに、生産者の所得向上と山村地域の活性化を図ってまいります。

34ページに戻っていただき、2の事業の概要ですが、予算額は4,151万5,000円でございます。

36ページを御覧ください。

改善事業のみやざきWOOD・LOVE推進事業でございます。

1の事業の目的・背景にありますように、本事業は、木材利用の意義について県民への理解を促すため、普及啓発活動などを実施するものであります。

37ページの現状と課題を御覧ください。

昨年木材利用促進条例や改正木材利用促進法の施行などにより、木材利用の機運が高まる中、全県的な木づかい運動を加速させる取組や木育活動を着実に推進するための人材育成を含めた推進体制の構築が必要といった課題がございます。

そこで、事業内容及び効果にありますように、(1)のみやざき木づかい活動推進事業では、県民会議による木づかい運動の展開や、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村

ビレッジプラザの部材として活用されたいわゆるオリパラ材を活用した県産材のPRなどを実施することとしております。

また、(2)のみやざき木育推進事業は、園児などを対象とした木育を推進するための木育プログラムの開発や木育を担う指導者の育成に加え、木育活動や木製遊具の導入に対して支援するものでございます。

これらの取組などによりまして、県産材の需要拡大や2050年ゼロカーボン社会の実現に貢献できるものと考えております。

36ページに戻っていただき、2の事業概要ですが、予算額は2,550万5,000円でございます。

38ページを御覧ください。

改善事業のみやざき材を魅せる「空間・人」づくり事業であります。

1の事業の目的・背景ですが、非住宅分野における木材利用を推進するため、木材強度などを表示したJAS認証材などの普及促進を図るとともに、建築士のスキルアップセミナーなどの開催や、中大規模木造施設的设计支援を行うものであります。

39ページの現状と課題を御覧ください。

人口減少による住宅着工戸数の落ち込みにより、住宅分野での木材需要の減少が見込まれる中、非住宅分野における木材利用や、外材から国産材への転換など、新たに需要を創出していくことが必要であります。特に、中大規模建築物が大半を占める非住宅分野での需要拡大に向けては、JAS認証材など品質・性能の確かな製材品の安定供給が必要であることに加え、木造設計に関しては、設計技術だけでなく、県産材の規格や性能など木材に関する知見の習得が必要であります。

そこで、事業内容及び効果にありますように、

①のJAS認証材等普及促進対策事業では、JAS認証材等の普及に向けた研修会を実施するとともに、JAS認証の新規取得に要する経費を支援します。

また、②のみやざき木造マイスタースキルアップ事業では、建築士の設計スキルの向上と、県内の木材流通に関するセミナーを実施するほか、③の設計支援事業では、中大規模木造施設の設計に係る経費を支援いたします。

これらの取組により、非住宅分野をはじめ、さらなる県産材の利用促進につなげてまいります。

左の38ページに戻っていただき、2の事業の概要ですが、予算額は898万8,000円であります。

続きまして、40ページを御覧ください。

みやざきスギ快適空間創出事業であります。

1の事業の目的・背景ですが、ポストコロナにおける県産材の需要拡大を図るため、県産材を活用した快適な生活空間を兼ね備え、感染拡大防止にも配慮した施設の整備などを支援するものです。

41ページの現状と課題を御覧ください。

感染症の影響の長期化に伴い、県民生活のあらゆる場面で感染拡大防止対策を継続的に行うことが必要なことや、先ほども御説明いたしましたように、今後は木材利用が進んでいない非住宅分野での木材需要を創出していくことが必要でございます。

そこで、事業内容及び効果の写真にありますように、3密に配慮した木造施設の整備やリフォームによる内装木質化、さらには屋外利用やパーティションの設置など、県産材を活用した民間施設の整備などへ引き続き支援することとしております。

これらの取組により、新型コロナウイルスの感染拡大

の防止を図りつつ、県産材の需要拡大にもつなげていきたいと考えております。

左の40ページに戻っていただき、2の事業の概要ですが、予算額は8,500万円であります。

環境森林部の新規・重点事項の事業の説明は、以上でございます。

○武田委員長 執行部の説明が終わりました。質疑はございませんか。

○蓬原委員 常任委員会資料の14ページ、アスベスト飛散防止対策事業です。

以前、常任委員会で予算案の説明があったのは記憶しております。これで計測をして、危ない、アスベストが飛散しているとなったときに、その後の工事の仕方、飛散しないようにする作業基準というか、環境森林部としては計測するところまでが仕事ですか。その先の、どうやって飛散しないようにしなさいという作業の手順なり方法まで指導するのですか。

○三角環境管理課長 もし解体の建物にアスベストが入っていると分かったときの話なのですが、アスベストの撤去につきましては、大気汚染防止法の中で作業基準を定めてあります。また、これは別の法律になりますが、労働安全衛生法などでも定められていると聞いておりますので、既にあるそれぞれの基準でどのような撤去をすればいいかというのが規定されているところであります。

○蓬原委員 ということは、その手順どおりに行われれば問題ないのでしょうかけれども、途中のチェック、手抜きがないように、あるいは見落としがないようにするチェックは絶えず環境森林部でやっていくということですか。

○三角環境管理課長 今回は、被災した建物ということで報告させていただいておりますが、建物等に使われているアスベストを撤去するに

当たりましては、まず、既存のきれいな建物であっても、撤去する前に届出が義務づけられています。先ほど申しましたように、当課で所管しております大気汚染防止法の届出と、労働安全衛生法で求められている届出書とありますので、事前にまず届出書での確認ができます。

また、実際の撤去作業につきましては、必要に応じて、大気汚染防止法であれば、管轄する保健所が立入等を行い、確認することとなっております。

○蓬原委員 もし、その手順とか作業のやり方が悪くて、飛散するような状況であれば、改善命令というか、そこまでできるわけですね。

○三角環境管理課長 飛散しないことが一番なのですけれども、撤去の方法がまずいとか、そういうことを確認できれば、当然、例えば作業の一時中断なり撤去方法の届出書との差異がないかどうかとかいう確認作業を行います。

○山下委員 令和4年度のこれらの事業を編成されるに当たって、県の森林環境税と国の森林環境譲与税、これを使われる判断、どういう区分けをされたのか、予算編成に当たっての考え方をお聞かせください。

○奥野環境森林課長補佐 今回、御説明しました事業の中で申し上げますと、森林イノベーション人材育成の事業で、国の森林環境譲与税を使わせていただいております。それから、森林循環マネジメント調査事業においても同じく森林環境譲与税を使わせていただいております。

まず、森林環境譲与税につきましては、都道府県それから市町村に譲与されるものでございまして、森林所有者が対応できなかった森林の管理を市町村が代行する際に使われております。そういった市町村を支援するという観点で、県にも森林環境譲与税が譲与されておりますので、

市町村を支援する事業に県への譲与分を使うということになります。

もう一つは、県の森林環境税です。これにつきましては、県の税金なのですけれども、県及び県民等が協働して取り組む森林環境の保全に関する施策に要する費用という目的で使うようにしておりますので、そういった観点で事業ごとに振り分けをして使用しているということになります。

○山下委員 今年になってから、47都道府県でこの森林環境譲与税の使われ方についてかなりの差異があるということが指摘されています。

宮崎県では、担い手の育成から林業政策についての様々な課題について、再生林の活性化をひっくるめてどんどん取り組んでいかなきゃいけないと思うんです。そこで、私は、可能な限りこの森林環境譲与税の有効な使い方というのを真剣に考えてほしい、そう思っているところです。

前回の常任委員会でも申し上げましたけれども、林業大学校への入学を希望されている人が多いのに、職員の配置の都合上、希望者を断らなきゃいけないという状況をお聞きして、私は、何とか知恵を出して環境森林譲与税を有効活用していただきたいと思っております。そのことを申し上げて、この1年間、森林政策を見ていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○河野環境森林部長 御指摘ありがとうございます。県の森林環境税、それから国からの森林環境譲与税がございます。先ほど個別事業で御説明申し上げましたけれども、やはり森林環境譲与税については、今、委員がおっしゃいましたけれども、人材の確保、担い手対策ということで、林業大学校における人材の育成等に活用

しております。

あと、先ほどの説明に少し補足しますと、森林環境譲与税等では森林経営管理制度、こちらが市町村において、今後、いろいろな森林管理を行っていく上で、管理されないところの新たな担い手を見つけて委託していく。見つけてといいますか、委託して管理していくという森林経営管理制度の運用に充当しているところでございます。

県の森林環境税は、県民参加による森林づくりという観点で、民間やボランティア団体等による森林づくりであるとか、あるいは再造林を行う上でプラスアルファ的に促す上で、また、先ほど水を貯え、災害に強い森林づくり事業の説明の中で出てきましたけれども、広葉樹造林でありますとか、そのような県民参加の森づくりや、県内における造林を進めていくという観点で活用しております。

それから、2月定例会の常任委員会でも委員から御指摘がございましたように、やはり人材の確保・育成というのは非常に重要であると考えております。委員会でも議論いただきましたし、委員長報告等でもそのような御指摘をいただいたところでございます。確かに体制の問題等のお話をしたところでございますけれども、そのような希望者がいるということをついて、どのような対応ができるのかということ、現在、検討しているところでございます。

○武田委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、以上で環境森林部を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前11時4分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

さきの臨時会におきまして、私ども7名が環境農林水産常任委員会の委員に選任されたところでもあります。

私は、このたび当委員会の委員長を務めさせていただくことになりました串間市選出の武田浩一でございます。

一言、御挨拶を申し上げます。

国内外が大変な情勢であります。私どもは今期4年目、最後の1年となりました。当委員会としまして、県民の皆様の負託に応えられるよう1年間一生懸命頑張っておりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

次に、委員の紹介をさせていただきます。

まず、私の隣が宮崎市選出の坂本康郎副委員長でございます。

次に、向かって左側の委員から御紹介いたします。

北諸県郡選出の蓬原正三委員でございます。

都城市選出の山下博三委員でございます。

宮崎市選出の右松隆央委員でございます。

続きまして、向かって右側の委員を御紹介いたします。

西都市・西米良村選出の濱砂守委員でございます。

都城市選出の満行潤一委員でございます。

続いて、当委員会の書記の紹介をいたします。

正書記の藤村主幹でございます。

副書記の西尾主査でございます。

紹介は以上でございます。

それでは、農政水産部長に幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○久保農政水産部長 おはようございます。農政水産部長の久保でございます。どうぞよろし

くお願いいたします。

説明に入ります前に、一言お礼を申し上げさせていただきます。

先日執り行いました県立高等水産研修所入所式並びに県立農業大学校の入学式には、お忙しい中、武田委員長に御出席いただきました。本当にありがとうございます。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。

本県の農水産業は、新型コロナウイルス感染症の影響はもとより、最近では原油価格の高騰とか、資材や穀物価格の影響等を受けておりました、さらに自然災害とか家畜伝染病など様々な危機事象の発生リスクにも常にさらされているというような、非常に厳しい状況の中にあります。

私ども農政水産部といたしましては、農業者や漁業者の皆さんにしっかりと寄り添い、現場の不安や課題等に真摯に向き合いながら、その解決に向けて職員一丸となって全力で頑張っている所存でございます。

武田委員長をはじめ委員の皆様には、なお一層の御指導等を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、早速、常任委員会資料で説明させていただきます。

常任委員会資料の目次を御覧ください。

農政水産部幹部職員名簿ほか6項目となっております。

それでは、1ページを御覧ください。

当部の幹部職員について御紹介いたします。

まず、総括次長の山下でございます。

農政担当次長の菓子野でございます。

水産担当次長の鈴木でございます。

畜産新生推進局長の三浦でございます。

農政企画課長の小林でございます。

中山間農業振興室長の原田でございます。

農業流通ブランド課長の松田でございます。

農業普及技術課長の川上でございます。

農業担い手対策課長の馬場でございます。

農産園芸課長の海野でございます。

2ページをお開きください。

農村計画課長の戸高でございます。

畑かん営農推進室長の城ヶ崎でございます。

農村整備課長の鳥浦でございます。

水産政策課長の太田でございます。

漁業管理課長の赤嶺でございます。

漁港漁場整備室長の否笠でございます。

畜産振興課長の林田でございます。

家畜防疫対策課長の丸本でございます。

工事検査課工事検査監の日高でございます。

総合農業試験場長の東でございます。

右側の3ページを御覧ください。

県立農業大学校長の戸高でございます。

水産試験場長の西府でございます。

畜産試験場長の河野でございます。

以上、よろしく願いいたします。

次に、常任委員会資料の4ページをお開きください。

農政水産部の執行体制図でございます。

本庁は12課3室で構成されておまして、出先機関につきましては、6つの農林振興局、西臼杵支庁において業務を推進しているほか、農業・水産・畜産分野の試験研究機関や教育機関等を配置しているところであります。

資料の5ページから7ページに各課の分掌事務を掲載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

次に、常任委員会資料の8ページをお開きください。

令和4年度農政水産部予算の基本的な考え方
であります。

資料の(2)にありますとおり、令和4年度
は、農業と水産業の長期計画の2年目の年でご
ざいまして、農水産業分野のグリーン化に重点
を置きつつ、5年後、10年後を見据えた持続可
能な魅力ある農水産業の実現のための予算とし
て構築しております。

具体的には、まず、農業分野では資料のアの
①から③にありますとおり、農の魅力を生み出
す、それから、届ける、支えるの3点から、
新規就農者や多様な雇用人材の確保、生産・流
通・販売が一体となった賢く稼げる農業の仕組
みづくりを行うみやざきアグリフードチェーン
の実現、中山間地域の稼げる体制づくりや防疫
体制の維持・強化に取り組んでまいりたいと考
えております。

水産業の分野では、ひなたイノベーションで
成長する水産業を基本目標とし、資料のイの①
から④にありますとおり、人口減少に対応した
生産環境の創出、高収益化と流通改革、水産資
源の適切な利用管理、漁村の基盤強化に組み
込んでまいりたいと考えております。

9ページには、農業、水産業、2つの長期計
画に基づく令和4年度の重点的な取組を項目ご
とに整理しておりますので、後ほど御覧いただ
きたいと存じます。

続いて、常任委員会資料の10ページをお開き
ください。

令和4年度の農政水産部歳出予算の課別概要
です。

農政水産部の今年度当初予算額は、一般会計
が434億7,237万1,000円、特別会計が2億6,764
万9,000円、合計で437億4,002万円となっており
ます。

課別の予算につきましては、表に記載のとおり
となっております。

11ページを御覧ください。

ここから39ページまでが、令和4年度当初予
算の主な新規・重点事業でございます。後ほど、
関係課長から説明させていただきます。

40ページをお開きください。

その他報告事項でございます。

本日は、第12回全国和牛能力共進会について
御報告させていただきます。詳細は後ほど関係
課長から説明させていただきますが、御案内の
とおり、本県は過去3大会連続で内閣総理大臣
賞を受賞しており、今回も非常に大きな期待が
寄せられております。私としましても、先輩た
ちがつかないできた功績がもう一つ先につながる
よう、生産者や関係者の皆様方と一体となって、
チーム宮崎として精いっぱい頑張る所存でござ
いますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○小林農政企画課長 常任委員会資料の12ペー
ジをお開きください。

新規事業のみやざき農水産業グリーン化推進
事業でございます。

1の目的・背景にありますように、農政水産
部では、国の緑の食料システム戦略を踏まえ、
環境に配慮した農水産業の推進、いわゆる農水
産業のグリーン化に総合的に取り組むこととし
ており、その具体的な取組と工程を取りまとめ
たみやざき農水産業グリーン化推進プランを本
年3月に策定したところでございます。

令和4年度は、2の事業の概要の(5)にご
ざいますように、5つの課で6つの事業に取り
組むこととしておりますので、その全体像につ
きまして、農政企画課から御説明いたします。

13ページを御覧ください。

事業内容につきましては、ローマ数字のⅠからⅢの3つの柱で構成しており、Ⅰでは畜産バイオマスについて、エネルギーとして利用の検討、堆肥としての利用拡大に向けた支援、肥料等としての利用促進、Ⅱでは、温室効果ガス排出削減につながる技術の導入・普及、有機農業の産地づくり支援、養殖における人工種苗への転換支援、Ⅲでは、環境に配慮した農水産物のブランド化に向けた認証基準の創設、PR支援などに取り組むこととしております。

12ページに戻っていただき、予算額は6つの事業を合わせて1億5,510万7,000円となります。

(5)の①と⑥の事業につきましては、後ほど関係課から詳しく御説明いたします。

続きまして、14ページをお開きください。

新規事業の農を核とした「みやざき新価値創造プロジェクト」推進事業でございます。

15ページを御覧ください。

事業の目的・背景につきましては、市町村の農の魅力や特色を生かした地域活性化の取組に、民間企業のコロナ禍で芽吹いた新価値やニーズを取り込むため、農を核としたみやざき新価値創造プロジェクトを実施し、ポストコロナを見据え新たな地方創生を促進するものでございます。

事業内容につきましては、ステップ0からステップ3で構成された一連の取組について体系的なコーディネートを実施します。

事前準備のステップ0では、プロジェクトに参加する市町村の募集・選定、構想を創るステップ1では、選定された市町村の計画策定への支援やマッチングプレゼンテーションに参加する企業の募集、構想を伝えるステップ2では、首長によるマッチングプレゼンテーションの開催、構想をつなげるステップ3では、市町村と民間

企業の連携による計画実現に向けた支援を行います。

14ページの2、事業の概要を御覧ください。

予算額は985万9,000円で、全額地方創生臨時交付金を活用します。事業期間は令和4年度の1年間です。

○松田農業流通ブランド課長 常任委員会資料の16ページをお開きください。

みやざきローカルフードプロジェクト(LFP)強化事業について御説明いたします。

1の事業の目的・背景でございますが、本事業は、地域食資源の高付加価値化に向け、多様化するポストコロナの消費ニーズに対応した新商品開発等を支援するとともに、その魅力発信、販売促進を図るものでございます。

17ページを御覧ください。

上段の現状と課題にありますとおり、この取組を進めるに当たり、LFPプラットフォームを令和3年7月に設立しまして、現在、110社を超える多様な事業者に参加いただいているところでありますが、今後はさらなる新商品・サービス開発を進め、販売促進につなげていく必要がございます。

そこで、対応策に示しております2つの事業を実施いたします。

まず、1のLFP新商品・新サービス開発支援事業では、プラットフォームを母体にして、保存食や有機といった消費ニーズに合わせたテーマごとに、事業者によるプロジェクトチームをつくっていただき、新商品の開発等を進めてまいります。

次に、2の地域食資源の魅力発信・販売促進事業では、LFP商品の背景にある作り手の思いや地域の特徴等をストーリーコンテンツとして動画等にまとめて情報発信するとともに、こ

これらの商品をふるさと納税の返礼品や企業とコラボしての店舗販売、ネット販売等につなげてまいります。

16ページに戻っていただきまして、2の事業概要を御覧ください。

予算額は4,930万円で、事業期間は令和4年度から令和6年度までの3年間を予定しております。

○川上農業普及技術課長 常任委員会資料の18ページをお開きください。

新規事業のみやざき農業DXスタートアップ事業について御説明いたします。

この事業は、スマート農業技術のさらなる普及・定着に向けて、先進的な技術を有する民間企業などの力を取り入れながら、課題解決に取り組むものであります。

事業内容につきましては、20ページのポンチ絵で御説明いたします。

具体的には、中段にある3つの課題に取り組めます。

まず、課題1、指導人材の育成では、現場で技術支援を行う普及指導員等に対し、データ活用などを含めたスマート農業技術に関する助言をいただく専門家で構成する相談窓口を設置するとともに、研修等を通して人材育成を行ってまいります。

次に、課題2、データ活用では、農業現場で得られる温度、湿度などの様々なデータを農業者の技術力向上や収量増に向け整理・分析するため、分析ツールを開発・活用しながら生産現場でのデータ活用を推進してまいります。

最後に課題3、民間企業等との連携では、本県で創出すべきモデルを設定した上で、それらに取り組むコンソーシアムを募集し、先進的な技術などを有する民間企業の力を借りながら、

農業現場の課題解決の事例を創出する取組を進めてまいります。

これらの取組により、農業現場におけるスマート農業技術の普及・高度化による生産性向上を実現してまいります。

左側のページに戻っていただき、2の事業の概要にありますとおり予算額は973万3,000円、事業期間は令和6年度までの3年間を予定しております。

○馬場農業担い手対策課長 常任委員会資料の20ページをお開きください。

新規事業のみやざき新規就農者育成総合対策事業について御説明いたします。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますとおり、次世代を担う農業経営者を育成するため、就農準備段階や経営開始時の支援と、就農者の確保に向けたサポート体制の充実を図るとともに、地域リーダーとしての実践力を備えた農業経営者を育成するため、農業大学校の教育カリキュラムを強化するものです。

詳細につきましては、21ページで御説明いたしますので、御覧ください。

中段左側の①新規就農者育成事業につきまして、アの就農準備資金では、就農に向けて研修を受ける方に必要な資金を、イの経営開始資金では、独立・自営就農する方の経営開始に必要な資金をそれぞれ1年当たり150万円交付します。また、ウの経営発展支援資金では、経営開始する独立自営就農者または経営継承後の経営発展を目指す親元就農者が行う機械や施設等の導入に対し、国と県が一体となって最大750万円を交付します。さらに、エのサポート体制構築支援では、市町村が行う就農相談員の設置等を支援します。

次に、中段右側の②農業大学校教育カリキュ

ラム強化事業では、GAPなど農業大学の教育カリキュラムを強化し、地域リーダーとしての資質を備えた実践力のある農業経営者を育成します。

20ページの2の事業概要を御覧ください。

予算額は10億1,257万5,000円、事業期間は令和6までの3年間を予定しております。

○海野農産園芸課長 常任委員会資料の22ページを御覧ください。

新規事業の土地利用型農業産地再編・強化対策事業であります。

本事業は、土地利用型経営体の規模拡大を促進することにより、大規模経営体を核に本県土地利用型農業の産地再編・強化に取り組むものであります。

具体的には、23ページの現状・課題の欄を御覧ください。

本県の耕種農業は、直近5年で小規模の水稲生産者が21%減少するなど、生産力が低下するとともに、スマート農業技術の活用による労働生産性の向上などへの対応も求められていることから、本県耕種農業を担う大規模経営体を育成し、農業産出額アップに向けた生産体制を構築したいと考えております。

そこで、①の土地利用型農業規模拡大促進事業において、規模拡大志向の経営体同士による地域ネットワークを設置し、水田裏の利用や農地利用の調整等の意見交換を行いながら、取組の具現化を支援いたしますとともに、畦畔除去時に元の境界を明確にしておくための経費や、オペレーター育成などのお困り事の解決を後押しすることで、規模拡大等を促進いたします。

次に、②の大規模経営体育成加速化事業において、規模拡大に意欲の高い経営体を選定し、農業経営と生産技術の視点でシミュレーション

を行いながら、理想的な大規模営農計画を提案いたします。

併せて、大規模経営の実践に必要なスマート農業技術の導入を支援し、計画達成に向けたフォローも行いながら、大規模経営体を育成いたします。

22ページに戻っていただき、2の事業概要を御覧ください。

予算額は1,050万4,000円、事業期間は令和6年度までの3か年を予定しております。

次に、24ページを御覧ください。

新規事業のみやぎの優良種苗供給体制構築事業であります。

本事業は、本県野菜・果樹類の優良種苗の安定供給体制を構築するため、県内種苗業者等と産地によるネットワークの整備や、機械・設備等の導入を支援するものであります。

具体的には、25ページの上段、現状と課題の欄を御覧ください。

左側にございますように、種苗を含めた生産資材の価格高騰や種苗生産能力の低下等への対応が必要となる中、特に大手の種苗業者が対応していないサトイモやカンショまたライチなどの品目においては、県内でしっかりとした供給体制を構築する必要があります。

そこで、本事業では、まず、①の優良種苗供給体制構築事業において、1つ目の丸、種苗生産関係者のネットワーク会議を設置し、種苗に関する情報共有や種苗供給基本方針の策定に取り組みます。

また、2つ目の丸、種苗生産に関する専門的知識を有するコンサルに依頼し、種苗生産の効率化・省力化の提案を行います。

その結果を基に、②の優良種苗確保産地緊急支援事業で、種芋や苗の増殖確保体制を確立す

るとともに、種苗供給の省力化等に向けて必要な機械等の導入、ライチの優良種苗の導入などの取組を支援いたします。

これらの取組を通じ、サトイモ日本一の産地づくりやカンショ基腐病の早期解決を図ってまいります。

24ページにお戻りいただき、2の事業概要を御覧ください。

予算額は561万5,000円、事業期間は令和6年度までの3か年を予定しております。

○戸高農村計画課長 常任委員会資料の26ページをお開きください。

畑かん活用農業経営体チャレンジ支援事業について御説明いたします。

本事業は、畑かん利用を波及させ、賢く稼げる農業を実現するため、新たな畑かんマイスターとなる農業経営体のチャレンジを支援するものであります。

27ページを御覧ください。

現状と課題にありますとおり、農家の減少や加工・業務用野菜等のニーズに対応した担い手の育成と産地再生の構築が重要であり、そのため、畑かんを活用し地域を牽引する農業経営体を育成する必要があります。

中段の取組内容を御覧ください。

左側の畑かん整備済地区では、畑かん営農に先駆的に取り組まれている農家を畑かんマイスターとして委嘱し、周辺農家への助言などの活動をしていただいているところでございます。

事業内容は、この畑かんマイスターを整備中の地区で新たに育成するもので、1の研修会や現地視察等では、マイスターの方々から利用経験のない農家に対して研修や技術の継承を行いながらネットワークを構築します。

②の省力型散水技術の普及促進では、最新の

装置の実証支援を行うとともに、これまで実証してきた技術と合わせてマニュアル化し、安心して畑かん事業を始められるよう支援をいたします。

このような取組により、効果を実感し実践していただく農業経営体に、新たな畑かんマイスターとして活動いただき、③ひなたMAF i N等による畑かん効果のPRで活用事例などを情報発信することにより、受益地全体への波及を図ってまいります。

26ページに戻っていただき、2の事業概要のとおり、予算額は537万8,000円で、事業期間は令和6年度までの3か年を予定しております。

○鳥浦農村整備課長 常任委員会資料の28ページをお開きください。

県営経営体育成基盤整備事業について御説明いたします。

本事業は、既定事業として実施している国庫補助事業でございます。

1の事業の目的・背景にありますとおり、担い手への農地集積・集約化や、農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との連携などにより、農業生産基盤の整備を実施するものでございます。

事業の内容につきましては、右側の29ページを御覧ください。

上段、1の現状と課題にありますように、小区画で不整形な農地や狭い農道のため、大型機械での作業が困難であったり、圃場の排水不良により高収益作物への転換が困難であるなど、未整備の農地は借り手がいない状況にあります。

このため、2の事業内容にありますように、区画整理や農道、暗渠排水などを整備するものでございます。

また、整備に係る地元負担軽減の取組といた

しまして、基盤整備を契機に中心経営体への農地集積・集約化を図る場合、農地の集積率や集約化に応じた促進費が助成される中心経営体農地集積促進事業を積極的に活用していくこととしております。

28ページに戻っていただきまして、2の事業概要のとおり、予算額は10億4,940万6,000円で、(5)の事業内容③にありますように、17地区での事業実施を予定しております。

○大村水産政策課長 常任委員会資料の30ページを御覧ください。

新規事業の養殖グリーン成長戦略推進事業について御説明いたします。

まず、1の事業の目的・背景にありますとおり、本事業では、本県養殖業のグリーン化を促進するため、天然資源や漁場環境への負荷を軽減する持続可能な養殖業の構築を図ることを目的としております。

事業の内容につきましては、31ページのポンチ絵で説明いたします。

1の背景にありますように、国のみどりの食料システム戦略では、養殖業における人工種苗への転換、環境への負荷が少ない飼料への転換などが掲げられております。このような中、本県では多くの養殖経営体が天然種苗や生餌を主体とした飼料を使用している状況でございます。

このため、2の事業内容にありますとおり、人工種苗や漁場環境への負荷が少ない固形のエクストルーダーペレット——英語の頭文字を取ってEP飼料といいます——これらへの転換を促進することを目的として養殖業者のグリーン化に係る取組を支援してまいります。

また、近年、沿岸漁業のサイドビジネスとして関心の高いワカメ養殖の取組を支援することにより、漁業者の所得向上を図るとともに、二

酸化炭素吸収源として注目されている海藻、いわゆるブルーカーボンの取組を促進してまいります。

このようなトータルパッケージでの支援により、種苗、飼料、環境の一体的なグリーン化を促進し、生産向上と持続性の両立による本県養殖業の成長産業化の実現を目指してまいります。

30ページにお戻りください。

2の事業の概要についてを御覧ください。

(1)の予算額ですが、1,018万2,000円、事業期間は令和6年度までの3か年を予定しております。

○赤嶺漁業管理課長 常任委員会資料の32ページをお開きください。

新規事業のかつお・まぐろ漁業安全確保支援事業でございます。

事業の内容につきましては、33ページで御説明いたします。

まず、右上の図を御覧ください。

カツオ・マグロ漁船整備の重要性について、本県のカツオ・マグロ漁船は、南方漁場から東沖漁場にかけて広範囲の漁場で操業いたしまして、航海日数は長くなりますことから、沿岸漁船よりも船体やエンジンは大きく、高額な機器も多数装備されております。そのため、カツオ・マグロ漁船で事故が発生いたしますと、他の漁業と比較いたしまして被害が大きくなり、多くの乗組員の命を危険にさらすことにもなりますので、日頃からの点検や整備が重要であることは言うまでもございません。

しかしながら、コロナ禍による水揚げ減少で経営環境が悪化する中、整備・修繕には相当な費用がかかるため、最小限に手控えようとする事態が懸念されますことから、本事業ではカツオ・マグロ漁業者に対しまして、事故を未然に

防ぎ、操業の安全性確保を図るため、漁船の整備・修繕費用の支援を行います。

中ほどの段の事業内容の右図を御覧ください。

下の部分の法定検査と最低限の点検整備に係ります上架・塗装費用を除きまして、上の部分の補助対象としております船体や機関、配電設備等の整備・修繕費につきましては、内容や程度によりまして150万円から300万円以上かかることから、この部分を支援いたします。補助率は3分の1以内、上限は100万円でございます。本事業により、コロナ禍による影響を受けますカツオ・マグロ漁業の経営継続に資することとしております。

32ページにお戻りください。

2の事業概要ですが、予算額は1億2,500万円、事業期間は令和4年度でございます。

○林田畜産振興課長 常任委員会資料の34ページをお開きください。

未来につなぐ畜産バイオマス利活用支援事業であります。

本事業は、畜産バイオマスの利用拡大を図るため、畜ふんの燃焼処理に関する実証調査をはじめ、他産業との連携、家畜排せつ物の高度な処理、利用、流通の取組を支援するものでございます。

35ページを御覧ください。

国は、みどりの食料システム戦略で、持続可能な畜産の展開を掲げており、県は、農業長期計画において資源循環と脱炭素社会を目指したエネルギー転換を推進しております。その一方で、畜産経営の大規模化が進み、家畜排せつ物が増加しているといった現状がございます。

このような中、畜産バイオマスエネルギー利用の事例が少ないことや、県内の堆肥生産量と利用量の乖離が大きいことが課題となっております。

ます。このため、対策としまして、新たな利用では、畜ふんの燃焼技術やエネルギー利用の実証調査、園芸ハウス等での利活用の検討を支援いたします。また、堆肥ニーズの拡大では、県外をはじめホームセンター等への販売など、広域的な堆肥流通モデルを構築いたします。

良質堆肥の生産では、畜産環境アドバイザーの育成や環境コンサルタントと連携した良質堆肥の生産技術の指導を行ってまいります。

これらの取組を総合的に推進し、脱炭素化及び環境負荷軽減に取り組む持続可能な畜産経営の実現を目指してまいります。

34ページに戻っていただきまして、2の事業の概要であります。予算額は2,381万2,000円、事業期間は令和6年度までの3か年を予定しております。

続きまして、常任委員会資料の36ページをお開きください。

県産牛肉販売促進総合対策事業であります。

本事業は、宮崎牛をはじめとする県産牛肉の販路拡大に向け、第12回全国和牛能力共進会を契機とした集中的なPRを行うとともに、牛肉に新たな価値を付加することで、さらなるブランド力の強化を図るものでございます。

37ページを御覧ください。

本県は、全国和牛能力共進会において3大会連続で内閣総理大臣賞を獲得しており、日本一を冠としたPR等により、宮崎牛指定店の増加や海外輸出量の増加などの成果を上げてまいりました。

本事業では、これらのさらなる増加を目指し、①全共PR対策事業として、第12回全共で4大会連続となる内閣総理大臣賞を獲得し、日本一を冠とした宮崎牛等の集中的なPRを行うこととしております。

また、②宮崎牛等魅力発信・販路拡大支援事業では、食育活動や大相撲優勝力士等への宮崎牛の贈呈、コロナ禍にあって利用が伸びておりますEC販売の強化や、SNSを活用した情報発信、新たな輸出先への売り込み等を進めてまいります。

さらに、③牛肉の新たな価値創造事業では、牛肉のおいしさに関連する成分や特質などを調査し、新たな価値を付加した牛肉として魅力発信することで、他産地との差別化を図ります。

これらの取組によりまして、国内外におけるブランド力の強化と販路拡大につなげてまいりたいと考えております。

36ページに戻っていただきまして、2の事業概要であります。予算額は2,660万円、事業期間は令和6年度までの3か年を予定しております。

○丸本家畜防疫対策課長 常任委員会資料の38ページをお開きください。

家畜防疫体制整備事業について御説明いたします。

本事業は、鳥インフルエンザなどの家畜伝染病が発生した際、蔓延を防止するため、発生農場における防疫処置や消毒ポイントの設置等に係る経費を措置するものです。

39ページを御覧ください。

まず、上段の①発生前対策についてです。

鳥インフルエンザにつきましては、宮崎家畜保健所において、また、口蹄疫等につきましては、国の機関に検体を送付して確定診断が実施されます。初動体制の構築に当たりましては、この確定までの短時間に重機の手配などの準備を速やかに行うことが重要であります。このため、確定前に必要となる経費を措置することにより、迅速な防疫措置につなげるものでありま

す。

次に、②のア、初動防疫についてです。

発生農場での防疫措置につきましては、殺処分は24時間、埋却は72時間以内に完了することが目安とされており、速やかに作業を開始する必要があります。また、消毒ポイントにつきましても、確定と同時に開始する必要があることから、これらの経費を事前に措置するものであります。

イ、影響緩和対策についてです。

家畜伝染病の発生に伴い、蔓延防止の観点から、家畜伝染病予防法に基づき、周辺農場における家畜等の移動が制限され、飼養期間の延長等による飼料費のかかり増し経費等が発生します。このかかり増し経費等を家伝法に基づき交付することで、制限を受けた農場の経営的な影響を緩和するものであります。

これまでは、家畜伝染病の発生後に予算措置しておりましたが、今後はあらかじめ措置することで影響緩和対策を速やかに実施するものであります。

38ページに戻っていただき、2の事業概要であります。予算額は1億8,959万6,000円であります。

○林田畜産振興課長 常任委員会資料の40ページをお開きください。

第12回全国和牛能力共進会について御報告させていただきます。

全国和牛能力共進会は、5年に1度開催され、牛の体型を審査する種牛の部と、肉質を審査する肉牛の部で優劣を競い、その成績が各県のブランド確立につながる重要な大会でございます。

今回は、新たな取組として、肉牛の部に、牛肉のおいしさに影響されると言われる脂肪の質を重視した審査基準が取り入れられ、これまでの

肉質に加え、肉のおいしさが評価される大会となります。

本県は、これまで第9回から11回まで3大会連続で内閣総理大臣賞を受賞しており、今大会では4大会連続となる内閣総理大臣賞の獲得に挑むべく準備を進めているところでございます。

その取組状況であります、3にございまして、種牛の部では昨年10月にプレ全共を開催し、現在は候補牛の掘り起こしや優良雌牛の保留、導入に努めているところでございます。

また、肉牛の部では、*昨年6月、候補牛80頭を20戸の肥育農家に引き渡し、定期的な巡回や血液検査を通じ、発育の確認等を行っているところでございます。

今後の日程としまして、まず、4にあります地域代表牛決定検査が5月30日の南那珂を皮切りに6月9日の都城まで、表に示すとおり7地域で開催されます。

41ページを御覧いただきまして、各地域を勝ち抜いた代表牛によります県代表牛決定検査が、8月2日に第6区と肉牛の部が、8月6日に種牛の部が、いずれも小林地域家畜市場で開催されます。

そして、全共本戦は、種牛の部が霧島市牧園町で、肉牛の部が南九州市知覧町で、10月6日の開会式から最終日10日の内閣総理大臣賞の決定まで、5日間にわたって開催されることとなっております。

最後に、各出品区の条件等を記載してございますので、御覧いただければと思います。

○武田委員長 執行部の説明が終わりましたが、質疑はございませんか。

○山下委員 今、全共の内容等の話をしてくれました。コロナの影響もあって、各地域での取組も今までとは盛り上がりが違うと思うんです。

全国どこも一緒だろうと思うのですが、説明の中で4連覇を目指して、内閣総理大臣賞を獲得するという固い決意がありました。

継続で宮崎県が獲れることを念願するのですが、鹿児島県での開催ということで、かなりの盛り上がりがあるようです。非常に厳しい戦いかなということは私たちも覚悟しているんですが、部長から、その抱負と、固い決意をお聞かせいただけましたら有り難いと思います。よろしくをお願いします。

○久保農政水産部長 盛り上がりの面でいいますと、確かにおっしゃるとおり、少しまだ欠けるかなというのは実感としてあります。

ただ、今、説明がございましたとおり、これから各地区で代表牛の決定検査がありますので、そういったところでどんどん盛り上げていければいいなど。当然、4大会連続ということがございますので、これは冒頭でも申し上げましたとおり、先輩たちのつないできた功績をさらにもう一つ先につなげていきたいというのが、気持ちとしてはございます。

「日本一の努力と準備」とよく言っておりますけれども、そういった形で生産者の皆様、関係者の皆様と私も一体となりながら、何とか4連覇を目指していければと考えておりますので、引き続き御指導をよろしくお願いしたいと思います。

○林田畜産振興課長 申し訳ございません、1点訂正させてください。先ほど、全国和牛能力共進会についての御説明で、取組状況としまして、肉牛の部を昨年6月と申し上げましたが、昨年4月の誤りでございました。

訂正しておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

※このページ右段に訂正発言あり

○武田委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、以上で農政水産部を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時50分休憩

午前11時51分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

4月18日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。

委員長会議において、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たって留意事項等を確認いたしました。時間の都合もありますので、主な事項のみについて御説明いたします。

まず、1ページをお開きください。

(5)の閉会中の常任委員会についてであります。定例会と定例会の間に、原則として1回以上開催し、また、必要がある場合には適宜委員会を開催するという内容であります。

次に、2ページをお開きください。

(7)の執行部への資料要求につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求するという内容であります。

(8)の常任委員長報告の修正申入れ及び署名についてであります。本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申入れを行う場合は委員長へ直接行うこと、報告の署名は委員長のみが行うこととするものであります。

(9)のマスコミ取材についてであります。取材は、原則として採決等委員会協議も含めて記者席で行わせるという内容でありまして、委

員会は、採決等も含め原則公開となっております。

次に、3ページをお開きください。

(12)の調査等につきましては、ア、県内調査、イ、県外調査、ウ、国等への陳情と分かれております。

まず、アの県内調査についてであります、4点ございます。

1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査において、県民との意見交換を積極的に行うというものです。

2点目は、調査中の陳情・要望等については、委員会は内部審査機関であり、対外的な権限を持つものではないため、後日回答する旨等の約束はしないものというものであります。

3点目は、委員会による調査でありますので、単独行動による発着はできる限り避けるというものであります。

4点目は、調査先は、原則として県内の状況把握を目的に選定されるものですが、県内での調査先の選定が困難であり、かつ県政の重要課題に関し特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。

4ページをお開きください。

(15)の委員会室におけるパソコン等の使用についてですが、詳細は10ページにありますので、後ほど御確認ください。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと思います。

皆様には、確認事項等に基づき委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

確認事項について、何か御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 次に、今年度の委員会調査など、活動計画案については、お手元に配付の資料のとおりであります。

活動計画案にありますとおり、県内調査を5月下旬に、県外調査を10月中旬に実施する予定であります。

初めに県内調査であります。県北調査、県南調査それぞれ行程案を事前に作成しましたので御覧ください。

また、お手元に資料として過去の環境農林水産常任委員会の調査実施状況と県内調査先候補の概要も配付いたしておりますので、併せて御覧ください。

新型コロナの感染状況により、行程の変更や延期、場合によっては中止も考えられるところですが、県内調査につきまして、委員の皆様の御意見を伺いたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時55分休憩

午前11時55分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

次に、10月に予定されております県外調査先につきまして、御意見、御要望がありましたら、この場で伺いたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時55分休憩

午前11時55分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

それでは、県内調査及び県外調査の日程、調査先につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、そのようにさせてい

たきます。

その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 ほかにないようでしたら、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、以上をもちまして委員会を閉会いたします。

午前11時56分閉会

署 名

環境農林水産常任委員会委員長 武 田 浩 一

